

# 多気町でマイホームライフ／移住定住促進補助金

## ○概要

移住者・転出者向け ⇒ 補助金200万円(上限) + Uターン加算あり

在住者向け ⇒ 補助金100万円(上限)

## ○対象世帯

- (1) 20歳以上45歳未満(申請した日において)で配偶者のいる方またはひとり親の方
- (2) 申請した日において、町外に対象世帯全員が3年以上居住していた方、もしくは町外へ3年以上居住し、町内へ転入してから2年以内の方
- (3) 住宅を新築、中古住宅を購入、中古住宅を購入しリフォーム工事を行った方
- (4) 住宅の所有者であり、住宅の所在地と同じ住所を有する方
- (5) 世帯全員が市町村税を滞納していない方
- (6) 購入した住宅で、7年以上居住出来る方
- (7) 補助金の返還事項に同意出来る方
- (8) 多気町に過去10年継続して住民登録があった方
- (9) 多気町へUターンされる方 ※出生後から継続して10年以上多気町に住民登録があった方

上記要件を満たす方について

(1)～(7)の要件をすべて満たす方は、下記表A区分

(1)、(3)～(8)の要件をすべて満たす方は、下記表B区分

(1)～(7)、(9)の要件をすべて満たす方は、下記表A区分+C区分

		限度額	補助対象経費	補助率
区分	A	200万円	住宅の新築の建設費用	10/100
	B	100万円	中古住宅の購入費用	
			中古住宅購入とリフォーム費用	
C	一律30万円			

## ○申請の流れ ※予算が限られておりますので、必ず事前にお問い合わせください。

住宅の新築工事が完成、中古住宅を購入、中古住宅購入後のリフォーム工事が完成



新築等を行った住宅の権利登記を行った日/世帯全員の転入・転居日

中古住宅を購入しリフォーム工事が完了した日(購入後6ヶ月以内に完了)/のいずれか遅い日

↓ 3ヶ月以内

交付申請



※審査(2週間程度)



交付決定・確定



補助金の請求

↓ 1ヶ月程度

補助金の受領(口座振込)

不交付決定

※提出書類に誤りがある場合や、必要書類を追加で提出していただく場合があります。